

今治市景観マスタープラン（素案）に対する意見募集について （結果報告）

平成 21 年 5 月 1 日（金）から 5 月 29 日（金）にかけて「今治市景観マスタープラン（素案）」に対する意見募集を実施しましたところ、5 名の方から 12 件のご意見をいただきました。

つきましては、いただいたご意見の概要とこれに対する市の考え方を公表いたします。今回寄せられましたご意見は、計画策定の参考とさせていただくほか、今後の施策の参考とさせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。

- | | |
|------------------|--|
| 1 公表する資料 | <ul style="list-style-type: none">・パブリックコメントの実施状況・意見の概要と市の考え方 |
| 2 資料の閲覧方法 | <ul style="list-style-type: none">・都市政策課窓口・都市政策課ホームページ |
| 3 公表の期間 | <ul style="list-style-type: none">・公表日から 3 か月間 |

今治市景観マスタープラン（素案）に対する意見募集について （実施状況・意見の概要・市の考え方）

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成 21 年 5 月 1 日(金)から 5 月 29 日(金)
- (2) 案の縦覧方法 都市政策課窓口及びホームページ
- (3) 住民周知の方法 広報今治 5 月 1 日号にリーフレット折込
同 5 月 15 日号に記事掲載
コミュニティFMにて放送
市ホームページに掲載
本庁及び各支所への周知用ポスターの掲示
- (4) 意見の応募者及び件数 5 名（12 件）

(5) 提出方法の内訳

	メール	郵送	FAX	持参	計
人数(件数)	1名(5件)	-名(-件)	2名(5件)	2名(2件)	5名(12件)

2 意見の概要と市の考え方 以下のとおり

景観全般に関して

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>美しい景観とは、 伝統に従い、人為を排し、よそを真似ず。 そこに風格と落ち着きのある風景が現れると思う。</p>	<p>長い歴史の中で、海とともに発展してきた今治市は、他にないものを先駆けて造ってきた街であり、また、“古き”を大事にしながら、“新しき”を取り入れ、時代の変化に応じ、それらが融合する中で景観が形成されてきたと考え、これらを“今治らしさ”と定義づけております。</p>
2	<p>人口減少時代に入り、今治市においても中心市街地の空洞化や農耕地の耕作放棄等が目立つようになった。なんと言っても中心地の活力ある景観が大事である。それにはコンパクトシティの実現が必要だと思う。</p> <p>旧大丸跡地や公共施設（市役所、学校等）の空きスペースを他の用途に再利用することにより、市民が中心部に集まる体制作りをし、商店街の活性化を図ってほしい。</p> <p>無計画に市街地を拡大せず、田園景観を維持し、いつまでも稲や麦の実った穂が見られる景観を残したいものである。</p> <p>耕作放棄地の解消のため、農外からの新規参入、法人化を推進していただきたい。</p>	<p>今治市においては現在、みなと再生事業や、まちなか居住事業など、中心市街地活性化事業を展開しているところです。今後、ご提案の施策も含めて、関係部局と連携しながら十分に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、耕作放棄地解消の取り組みについては、国、県、市や農協等の関係機関・団体と連携を図り、地域と一体となった取り組みを推進しているところです。</p>
3	<p>コンクリート電柱や電線、過大な屋外広告物、また、ガードレールの白い目立つ色は景観を阻害していると思う。</p> <p>ガードレールは目立たない色にするほか、ワイヤー状のものにするなど、景色を楽しめるようにしてほしい。</p> <p>海外のある街には、一切の広告看板やポイ捨てされたごみ、電柱がない。また、家の塀はすべて生垣であった。美しい景観に感動するとともに、日本人、今治市民も見習いたいと感じた。</p> <p>まちのサイン（案内板や標識）に地元産品を利用するなど、通りをセンスアップし、今治がサイクリストの似合う街になれば良いと思う。</p>	<p>電柱や電線、屋外広告物等が景観を阻害する要因となっているケースは少なくありません。</p> <p>ただ、今治市内においては、電線類地中化を行っている地域や、周辺環境に馴染んだ色調の電柱を設置している箇所もあります。</p> <p>本マスタープランにおいて、景観形成のための施策として、今後、公共施設整備ガイドライン（仮）を策定し、（道路などの）公共施設整備における景観配慮の方向性を示すこと、また、今治の景観づくりにあわせた、今治市屋外広告物条例を制定することを位置づけております。</p> <p>また、生垣に関しては、現在の「生垣設置費用補助金制度」を継続して行うとともに、今後は、助成内容の拡充を検討いたします。</p>

「豊かな自然景観」に関して

	意見の概要	意見に対する市の考え方
4	日本文化の独自性は、四方を海に囲まれた島国の豊かな自然から生まれたと考える。今治は世界に誇れる自然景観をもっていると思う。	今治市の景観特性は、豊かな美しい自然景観がベースになっていると考えております。よって、この自然景観を守り育て次世代へ継承することを、本マスタープランの基本目標の第一に掲げ、また、景観形成の第一段階（景観の基礎づくり）における自然景観の保全等のための施策として、景観計画の策定、山林・海岸等の維持管理のしくみの導入を位置づけております。
5	豊かな自然景観を、官・民・業による継続的な取組により保全することが必要である。 自分たちの故郷がいつまでも住みやすく、美しくあるため、今治市景観マスタープランによる景観施策の推進を期待している。	
6	「豊かな自然景観」に関して、維持管理の他に以下のことを提案する。 ・唐子浜海水浴場の復活 ・桜井石風呂の継続 ・しまなみの眺望ポイントを88か所選定、冊子で宣伝 ・遊覧船による島巡りや上空からの眺めを楽しめる仕組みづくり	ご提案の内容につきましては、景観だけでなく、観光や財政的な観点からも検討すべき課題であると思われます。 維持管理や事業実施に係る費用等を考慮しながら、今後、関係部局と連携し、市民の皆様とともに施策の展開に向けて十分に検討してまいりたいと考えております。

「新たな景観」に関して

	意見の概要	意見に対する市の考え方
7	今治新都市は「今治らしい」街づくり、景観づくりが必要である。太陽光発電システムの設置や、みかんの搾りかすによるバイオ燃料関係施設、みかんの皮による発泡スチロールのリサイクル施設の設置を提案する。	今治新都市におきましては、地区計画（地区の特性に応じた、良好な都市環境を形成するためのルール）を定めるとともに、まちづくりガイドを作成し、緑豊かで良好な住宅地や、シンボリックな街並みづくりを進めているところです。 また、今治市は景観まちづくりのほか、地球環境にやさしいまちづくりも進めているところです。
8	現在の桜やケヤキ等、季節感を感じる並木等の市街地景観は素晴らしいと思う。今後も新しい並木を増やしていただきたい。 また、近見山への市民公募による桜の植樹を提案したい。しまなみ海道を渡ると目前に桜が広がる景色は素晴らしいと思われる。	並木等につきましては、周辺住民の方々のご理解、ご協力のもと、適切な維持管理をし、良好な状態を保ってまいりたいと考えております。その他、ご提案の内容につきましては、関係部局と連携しながら十分に検討してまいりたいと考えております。
9	今治市街を船などで海から見た場合、内港沿いの建物を白木に白壁、屋根を菊間瓦にし、高さ	統一した街並みは落ち着いたものになると思われます。しかし、街並みを造り、守って

<p>も統一すれば、今治城と調和した、上品で落ち着いたある素敵な街並みになると思われる。</p>	<p>いくためには、そこに暮らす地域の人々の理解と協力が必要です。</p> <p>市民が今治のまちに愛着や誇りを感じるような取り組みを、官民一体となって進めてまいりたいと考えております。</p>
--	---

「歴史、文化景観」に関して

	意見の概要	意見に対する市の考え方
10	<p>今治城等だけでなく、島四国八十八箇所など、幅広く冊子に掲載し市民の意識を高めていくことを提案する。</p>	<p>島四国につきましては、観光部局やNPO等が、冊子やホームページなどにより周知を図っておりますが、その他歴史、文化景観資源につきましても、広く市民の皆様にも周知し、意識を高めていくことは重要であると考えております。</p>

その他

	意見の概要	意見に対する市の考え方
11	<p>市役所前のロータリーは、緑地があり、市民の憩いの場となっているが、車では走りにくく、初めての人は戸惑うと思われる。</p> <p>今の景観を残したままで、交差点改良をしていただきたい。</p>	<p>市役所前ロータリー交差点の改良工事は、愛媛県が行いますが、事前にアンケート調査や住民説明会を実施するなど、住民の意向を十分考慮した形での改良方針や計画案の検討がなされると思われます。</p> <p>現在の緑地帯は、夏の暑さを和らげ、癒しを与えるなどの効果がある反面、通行の際の視界の妨げになっているとのご意見もあるようです。</p> <p>景観や緑地保全を最大限配慮しつつも、安全・快適な交差点となることを第一に計画されるものと思われます。</p>
12	<p>今治で一番高い山である檜原山（玉川）山頂からの眺望景観は良い。（登山客の休憩や雨宿りのために）ぜひ山頂に東屋を設置してほしい。</p>	<p>登山客が休憩し、または雨露をしのぐための場所としての東屋の設置を、との要望につきましては、檜原山も含めた市全域の眺望ポイントの整備を行う必要性について十分検討し、進めてまいりたいと思います。</p>